

令和8年熊本地震の被災地に緊急派遣 生活支援物資を宇土市へ直接搬送

◎写真あり

市は、7月28日に発生した令和8年熊本地震で被害を受けた、熊本県宇土（うと）市に緊急の物的支援として当該市から要請のあったブルーシート及び飲用水、衛生用品（生理用品・おむつ・ウェットティッシュ）を職員が直接届ける。本市と宇土市は長年にわたり相互に災害時に協力体制を築いてきたことから、宇土市の要請に即時対応したものの。

1. 支援実施の経緯

熊本県宇土市では、7月28日に発生した令和8年熊本地震により、建物被害や停電・断水等が生じたほか、多数の避難所が開設されている。

このような状況の中、本日（7月29日）、宇土市から要請があった生活支援物資等を、被災地の避難所の運営に必要な物資の提供をはじめ、現場の状況を確認し、市職員により迅速な復旧を支援するため、即日搬送派遣を行うもの。

本市と宇土市は平成28年（2016年）の熊本地震の際に本市から、平成30年（2018年）の大阪北部地震の際には、宇土市から人的・物的支援をそれぞれ行っており、災害時に相互に協力体制を築いてきたもの。

2. 支援物資および搬送方法

支援物資：ブルーシート・飲用水・衛生用品
（生理用品・乳幼児用おむつ・ウェットティッシュ）

搬送手段：緊急用車両（ワンボックス車）

搬送先：熊本県 宇土市内の指定場所

スケジュール：本日（7月29日）午後4時に本市役所を出発し、翌7月30日朝に現地到着後、支援活動を開始予定。



<お問い合わせ>

危機管理部 危機管理対策推進課 ☎072-841-1270、FAX072-841-3092

メールアドレス：kikikanri@city.hirakata.osaka.jp